

① 制度の概要

山村の豊かな地域資源の活用を通じた地元の**所得や雇用の増大**に向けた取組を支援する制度。特色ある農林水産物や景観、伝統文化といった地域資源の潜在力を引き出し、山村活性化を実現するためのソフト面の取組を最大**3年間**にわたって定額補助する。

📋 支援内容

□ 山村活性化対策事業

- ☐ 地場農林水産物等の賦存状況調査
- ☐ 地域ぐるみでの合意形成・組織づくり
- ☐ 新商品開発・既存商品改良
- ☐ 販路開拓・拡大に向けた取組

最大1,000万円

補助率：定額

□ 商談会開催等事業

- ☐ バイヤーとの商談会・販売会開催
- ☐ 山村の価値・魅力の情報発信
- ☐ マーケティングノウハウ講習
- ☐ ビジネスモデル作成ワークショップ

最大1,000万円

補助率：定額

🎯 対象となる取組

【調査・合意形成】

- ☐ 地域資源の賦存量・利用状況調査
- ☐ 住民意向調査・実施体制づくり
- ☐ 技術やノウハウの実践研修

【商品開発・販売促進】

- ☐ 新商品開発・既存商品改良
- ☐ ブランディング・パッケージデザイン
- ☐ 展示会・商談会への出展
- ☐ 試験販売・広報活動

※山村振興法指定地域での実施が必須

👥 対象者

- ☐ **市町村**（山村振興計画作成済み）
- ☐ **地域協議会**（農業者・林業者等で構成）
- ☐ **民間団体等**（民間企業・一般社団法人含む）

💡 採択率向上のポイント

- ☐ **地域一体型の取組**：農業者・林業者・住民が連携した**地域ぐるみ**の実施体制構築が重要
- ☐ **明確な事業計画**：3年間の段階的な**ステップアップ計画**を具体的に策定
- ☐ **市場ニーズの把握**：消費者・バイヤーのニーズに基づいた商品開発戦略
- ☐ **継続性の担保**：補助終了後の**自立運営体制**を明示

📊 戦略的分析

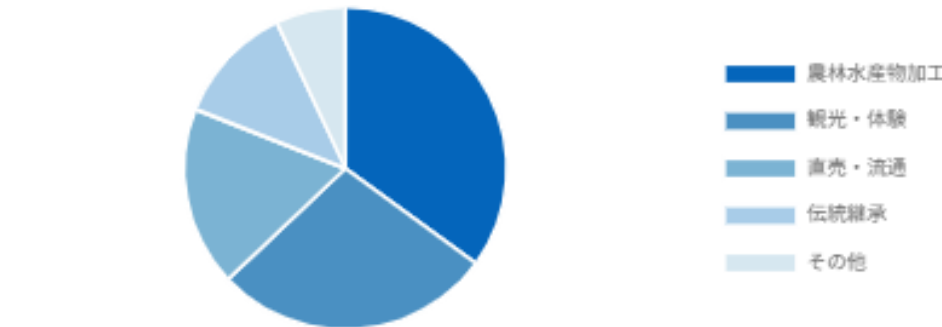
【山村資源の付加価値化戦略】

- ☐ **地域ブランド化**による差別化戦略で競合優位性を確立
- ☐ 伝統技術と**現代ニーズ**を融合した商品開発アプローチ
- ☐ 農林水産物の**6次産業化**による収益性向上施策

【段階的なステップアップ戦略】

- ☐ **1年目**：調査・合意形成・組織基盤づくり
- ☐ **2年目**：商品開発・改良・試験販売実施
- ☐ **3年目**：本格販売・販路拡大・自立運営移行

🍷 山村地域の取組分野



農林水産物加工（35%）：地域特産品の付加価値向上
観光・体験（28%）：グリーンツーリズム等の推進

🌱 成功事例の取組分野

活動分野	代表的な取組例
特産品開発	地域農産物を活用した加工品開発・ブランド化
観光振興	農泊・グリーンツーリズム・体験プログラム
林業振興	木材加工品・きのこ類の生産・販売体制構築
直売・交流	農産物直売所・都市農村交流イベント開催
伝統継承	郷土料理・工芸品の商品化・技術継承

👨‍🔬 専門家活用のススメ

- ☐ **マーケティング専門家**：市場調査・商品開発戦略立案をサポート
- ☐ **6次産業化プランナー**：加工・流通・販売の一体的取組を支援
- ☐ **地域活性化コーディネーター**：住民合意形成・組織運営を支援
- ☐ **デザイナー・広報専門家**：ブランディング・販促活動を支援

📁 必要書類とチェックポイント

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/8/25作成】

提出書類	チェックポイント
事業実施計画書	☐ 3年間 の段階的实施計画を明記 ☐ 地域資源の 具体的活用方法 を記載 ☐ 目標設定と 成果指標 を明確化
実施体制図	☐ 関係者の役割分担を明確に記載 ☐ 地域住民の参画状況を明示
収支計画書	☐ 年度別の詳細な予算計画を作成 ☐ 費用対効果を数値で明示
山村振興計画	☐ 市町村の振興計画書を添付 ☐ 本事業との整合性を確認

📅 申請スケジュール

- 事前準備期間**
計画策定・関係者調整に2〜3ヶ月程度。地域住民との合意形成が重要。
- 申請受付**
随時受付（2026年3月31日まで）
各地方農政局への申請書類提出
- 審査期間**
申請から1〜2ヶ月程度
- 交付決定通知**
審査完了後、速やかに通知
採択・不採択の理由も併せて通知
- 事業開始**
交付決定後～事業開始
実績報告は各年度末までに提出

⚠️ 補足事項

- ☐ 山村振興法に基づく指定地域での実施が**必須条件**
- ☐ 同一地区での申請は**最大3年間**まで
- ☐ 他の国庫補助事業との**重複受給は不可**
- ☐ 事業完了後3年間の**効果測定報告**が必要

❓ 問い合わせ

制度詳細	https://www.maff.go.jp/j/nousin/tiiki/sanson/s_sesaku/sesaku.html
お問い合わせ	農村振興局農村政策部地域振興課 調査調整班 TEL：03-3502-6286（直通） 受付時間：平日9:00～18:00